

2021 年度
修士論文要旨

中南米日系人が日本で中核人材になるための課題

飯塚 友佳子

要 旨

1. 研究の問題意識と背景

1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正によって来日した中南米日系人が、30年以上が経過した今も、日本社会において有効に活用されていない実情を考察し、彼らが日本の企業や社会全体において中核人材として活用されるために必要なことは何かを検討する。

2. 研究の目的と方法

本論では、新型コロナウイルス感染症の影響によりフィールドワークを実施できなかったため、先行研究（二次資料の検証）を通じ知り得た、日本に在留する外国人の状況、中南米日系人が置かれている現状、彼らが抱える問題とその課題について整理し、今後の調査についてまとめている。

第1章では、中南米日系人問題の大枠となる日本における外国人雇用の現状について、厚生労働省の「外国人雇用状況の届出」などを踏まえて説明し、外国人労働者の相談内容や外国住民が労働上で求められる資質・能力を知ることで、彼らを取巻く状況を考察する。また、日本における移民政策との関係についても触れ、更に理解を深める。

第2章では、日本における中南米日系人の概要について説明する。近年、日本は少子高齢化に伴う労働人口の減少に対応するため、様々な在留資格を創設して多くの外国人を受入れている。しかしその発端は、中南米日系人の来日からはじまった。そこで、歴史的観点から中南米と日本の関係を明らかにし、中南米日系人が何者で、彼らが持つ潜在力とは何かを述べる。また、彼らの長期在留によってもたらされた日本の多文化共生社会の形成に向けた取組みや、それに伴う政府と地方自治体の動きも紹介する。

第3章では、日本人が持つ中南米日系人に対する認識、在留資格や社会での位置付けによる一般外国人との違いを考察し、日本社会において中南米日系人が抱える問題を述べる。その上で、特に注力して取り組むべき課題となる、永住化に伴う安定した生活の実現に向けた就労の実現と、負の連鎖として問題視されている子弟教育について説明する。

3. 研究結果と結論

最終章（第4章）は総括とし、先行研究によって知り得た事柄を再度整理すると共に、政府や地方自治体の報告書から感じた疑問にも触れ、次年度に実施する調査の計画を説明する。また最後に、各章内に散りばめられた「中南米日系人が日本の中核人材になるための課題」の概要を再度確認し、我々が取組むべきことを述べる。なお、本論の意義は、長年置き去りにされてきた中南米日系人の活用に関する問題に目を向けることで、日本人住民が彼らを身近な同胞と認識し、互いに尊重しながら住みよい社会を作り上げることや、社会全体の活性化を目指すことである。

（指導教員：近藤 敏夫 教授）

中間支援組織における 有償ボランティアの認識について

——「推進派」と「否定派」への取材を中心に——

石川 絢一

要 旨

1. 研究の問題意識と背景

一般的に有償ボランティアとは、最低労働賃金以下の謝礼金を受け取るものを言う。そのため労働法が適用されず、活動者を保護する法的な整備がされていないことが問題であった。

そもそも本来、無償性が基本のボランティアに有償という相反する言葉を付けることに疑問を感じる人もいる。

これまで有償ボランティアを労働者という働き方としての観点での実態について研究された例はあるが、非営利組織における有償ボランティアの認識という観点で実態について研究された例はない。

2. 研究の目的と方法

そこで本研究では、有償ボランティアに接する機会が多いと考えられるネットワーク組織の中間支援団体を対象に認識にどのような違いがあるかを明らかにすることを試みた。

中間支援を行う6つの団体に電話取材を実施して、独自の活動形態である有償ボランティアに対してどのような認識を持っているのかについて調査した。取材を基に独自に「推進派」と「否定派」に分類し、どのような傾向があるかをまとめた。

3. 研究結果と結論

「推進派」は活動者と利用者の対等性を持たせる意味での謝礼金であるため、どちらも互酬性に基づいた活動を推進しており、謝礼金の有無は重要ではないことがわかった。

「否定派」は無償であるべきボランティアに有償ボランティアという名称があることに違和感を持っている。共通することはどちらもボランティア活動に対しては、謝礼金は発生しないということだ。

また有償サービスとして「住民参加型在宅福祉サービス」を行っているが、一般的に有償ボ

修士論文要旨

ランティアとの違いが分かりにくいことも課題である。そのため問題解決には法整備だけではなく、「有償ボランティア」という名称変更を含めた検討が望まれる。

(指導教員：大束 貢生 准教授)

1968/1980 における文化と革命

——戦後学生運動は日本社会における《個》の確立に
どのような役割を果たしたか——

石 田 涼

要 旨

1. 研究の問題意識と背景

本研究の目的は、戦後日本社会における個の確立に学生運動が大きく寄与していたことを明らかにすることである。

1968年を頂点とする60年代学生運動の高揚は連合赤軍リンチ事件によって終焉を迎えたという物語が定着しており、今では、学生運動は組織が個を統制し抑圧してきたという否定的な評価が支配的となっている。こうした学生運動のとらえ方は歴史の実相とは乖離しているばかりでなく、60年代学生運動が現在におよぼした影響も覆い隠してしまっている。

2. 研究の目的と方法

60年代学生運動の忘れさられた意義を把握するために従来とられた政治的、社会的課題からではなく文化的側面において見るのが、本研究のとしたアプローチである。

60年代の学生運動をサブカルチャーの観点から検証することによって、学生運動と芸術文化諸ジャンルとは相互に影響を与えながら展開したことを具体的な事例を踏まえた上で論じた。さらに、学生運動は暴力という闘争スタイルをとったが、そこには実戦上の効果というよりも、感性の解放や祝祭性の創出という意味が大きかったことを考察している。

また1980年を中心にした数年間はサブカルチャーが文化シーンのヘゲモニーを掌握するという文化領域に大きな変革が起きた期間であったが、60年代の活動家たちは80年代にはサブカルチャーの表現者に転位し、既成の文化の枠組みを破壊して、新しいメディアと表現の創造を担った。こうした60年代から80年代への闘争の連続性と変化をサブカルチャーの観点から考究した。

3. 研究結果と結論

60年代学生運動をノンセクトを主体とした文化運動としてとらえた場合、その運動は80年代まで一貫して継続したものであることが示された。それは即ち政治課題や社会課題が求める

修士論文要旨

ものとは異なり、個の自立と解放を目的とした闘争であったということである。それはまた消費社会の感性を基底として成立したものである。

(指導教員：辰巳 伸知 教授)

死が間近に迫った患者と医療者とのコミュニケーション

大 武 陽 一

要 旨

1. 研究の問題意識と背景

医療者は死が間近に迫った患者と接する機会が多い。ここで最も重要なものがコミュニケーションである。医療者はさまざまなコミュニケーション・スキルについてトレーニングする機会が設けられているが、死が間近に迫った患者とのコミュニケーションは高度なコミュニケーションが要求される。特にがん医療におけるコミュニケーションはコミュニケーションスキルトレーニングが開発され、その効果のエビデンスは出始めているが、国際的な研究が多く、日本に置いては限られた研究結果しかない。これらの中では諸外国と比較して日本独自の文化的背景に基づいたコミュニケーション・スキルが求められることが示唆されている。また、経験年数や職種による違いを分析した先行研究はなく、死が間近に迫った状況の中で、医療者－患者間でのコミュニケーションがどのようになされ、またより良いコミュニケーションを図るため要素を抽出する本研究の意義があると考えた。

2. 研究の目的と方法

本研究は死が間近に迫った患者と接する機会のある、もしくはこれから接する医療者（医師 3 名・看護師 3 名・医学生 1 名）の計 7 名を対象とし、事前質問票を用いた後に、半構造化インタビューを行い、その結果を SCAT などを用いて、質的に分析した。

3. 研究結果と結論

本調査の研究からは、言語的なコミュニケーションのみでなく、非言語的なコミュニケーションの重要性が示唆され、また患者だけでなく家族ケアの重要性が示唆された。今回の研究では、調査対象が小規模でありまた、医療者に限られていたこと、解析が質的な評価のみであり量的な評価は行われていないこと、患者側のアウトカムを評価できていないこと、主な対象疾患が「癌」に限られていたことなどが研究限界として考えられた。

今後は量的研究や混合研究法も含めた質の高い研究が求められ、またこれらの要素を用いたコミュニケーションスキルトレーニングの開発と実践、ならびにそれらの効果の検証が求められる。

(指導教員：香西 豊子 教授)

日本における個人化実現可能性

——ベック的個人化再考——

奥村英輔

要 旨

1. 研究の問題意識と背景

本研究では、行き過ぎた個人主義という個人主義に対する誤解を招いた主張が目立つようになってきた日本社会において、行き過ぎた個人主義という主張の真意を明らかにしていくと同時に、ウルリッヒ・ベックの個人化論における利他的個人主義への個人主義の転位可能性を明らかにすることを目指した。

2. 研究の目的と方法

その背景にあるのは、無縁社会化、非婚率・未婚率といったような家族・地域の絆の崩壊への危機感が存在しているといえる。しかし、これらの問題が個人主義を起因として生じているという主張に妥当性は見られない。そのため、本研究においては第一にベック的個人化の示す個人主義の真意を明らかにした上で、行き過ぎた個人主義における矛盾をベック的個人化との比較を通して明らかにしてきた。

ベック的個人化との比較の際に重要なキーワードとなったのが制度化された家族主義と家族主義イデオロギーである。

ベック的個人化においては、制度化された個人主義を通して個人単位の制度保障によって諸個人がより個人主義者となることを促したが、日本においてはむしろ標準家族であることを強制することによって家族主義をより強化していたといえる。

しかし、個人主義の代替として求められたともいえる家族主義が前提とする標準家族は既に機能不全に陥っており、そもそも選択権の獲得が標準家族の機能不全の原因とはいえない。にもかかわらず、行き過ぎた個人主義という主張が強調されてきたのは、その目的が家族や地域の絆ではなく、天皇君主制を蘇生させるための基礎としての家族主義イデオロギーにあったからである。

3. 研究結果と結論

上記で述べた二つのキーワードをベックは、ポスト・ファミリーのような新たな現実が意識

されようとしているにもかかわらず、標準家族を前提とする旧的構造がその歩みを妨げるゾンビであると非難するだろう。つまり、行き過ぎた個人主義から利他的個人主義への転位可能性を実現するためには、個人主義に置き換えられようとしている家族主義の前提とする標準家族のゾンビ化が求められるのである。しかし、日本における家族のゾンビ化を通じた利他的個人主義への転位可能性の方法論としてはベックの示すドイツモデルとは異なる日本モデルを考察していくことが次なる研究課題である。

(指導教員：辰巳 伸知 教授)

インテグリティの深化としての近代化

— G. Ritzer と T. P. Kasulis の視点から —

澤 田 真 一

要 旨

1. 研究の問題意識と背景

近年、ネット空間にあふれるフェイクニュースや陰謀論など、事実や経験をあからさまに無視し、信じたいことだけを信じるといった、非合理的風潮が蔓延している。近代化とともに合理主義的な社会領域が拡大するという近代合理化テーゼに矛盾する、このような非合理的な社会領域の拡大は、どうして生じるのであろうか。

2. 研究の目的と方法

近代化のプロセスにおいて人々の意識が形式合理主義の世界観に至るには、対象世界を変革可能な客体として把握するという認識論的転回が必要である。このような近代合理化の前提となる認識論的転回を、T. P. カスリスが提唱しているインティマシーとインテグリティという対概念を使ってモデル化し、さらに G. リッツアの視点も加えることで、近代化とは、インティマシー指向的な社会からインテグリティシステムの構築へ向かうダイナミズムであると捉えることができる。このインティマシー／インテグリティモデルをもとに、近世以降の日本の近代化の歩みをたどり、従来の近代化論の批判的考察を試みた。

3. 研究結果と結論

日本の近代化は、インティマシー指向的な社会から、インテグリティ指向的な社会領域の拡大（インテグリティシステムの構築）である。しかし、それは、インテグリティ的な普遍・抽象的社会領域への一元化ではない。インティマシー的な特殊・固有的社会領域は、むしろ近代に不可欠な社会基盤を提供し、近代化とともにその社会領域を拡大しつつ、インテグリティシステムとの激しい相剋を生み出しているのである。それは、社会固有かつ特有の価値群（インティマシー価値中心）と、自由・平等といった近代の生み出した普遍的かつ抽象的な価値群（インテグリティ価値中心）の相反する2つの価値群の拡大と対立となって現れる。また、これは、日本だけでなく米国や他の文化圏においても共通する近代化の一般的動態と思われ、この相剋がナショナリズムやアイデンティティなどの様々な「近代的」問題を喚起して

いるのである。そして、この2つの価値群の対立を、リベラル対コミュニタリアニズムという軸によって捉え、その対話の可能性を探っていると思えるのが、M. J. サンドルである。彼は、手続き的共和国となった近代国家のインテグリティシステムとしての問題点を指摘して、公民的「善」、すなわちインティマシー的価値群無くして、責任ある公民的生活は不可能だと主張する。しかし、本研究によって明らかとなった、インティマシー的社会領域とインテグリティ的 social 領域の間の「認識論」的断絶は極めて深く、両者の対話は容易ではない。対話を可能とするには、この「認識論」的断絶の構造を明らかにする必要がある、その解明が今後の課題となるだろう。

(指導教員：野崎 敏郎 教授)

地域住民の「互助」活動における 「規範的統合」の所在

——三重県津市の「通いの場」における住民の語り——

武 田 誠 一

要 旨

1. 研究の問題意識と背景

現在、国が進める社会保障制度改革や地域包括ケアシステムは、「自助」「互助」を前提として、「共助」「公助」がそれを支える仕組みとなっている。

特に地域包括ケアシステムを推進する上では、地域住民の「互助」活動は「規範的統合」のもとで「共助を支える互助」として効果的に機能することが期待されている。

2. 研究の目的と方法

本研究は、「互助」活動を担う住民が、その活動を「共助を支える互助」という意識を共有している「規範的統合」の状態であるのかを、住民の語りから明らかにすることである。

この「共助を支える互助」という価値観の浸透である「規範的統合」を把握するために、地域で「互助」活動に取り組む住民にインタビュー調査を実施した。

調査は、三重県津市において「地域ささえあい通所支援」を行っている4地区4名の住民を対象に、半構造化インタビューでおこなった。

質問内容は「活動内容」「活動のきっかけ」「代表者就任の経緯」「運営メンバーの募集方法」「参加者の募集方法」「どのような地域と感じているか」「活動上の課題」などについて聞き取った。

インタビューは、2021年12月に一名につき60分程度実施した。ICレコーダーに録音したインタビュー内容を、逐語録に作成した。分析には質的データ分析手法SCAT（Steps for Coding and Theorization）を用いた。

3. 研究結果と結論

結果として、各氏の語りから次のことが明らかになった。「地域ささえあい通所支援」では、これまでに取り組んできた各団体の独自の活動が、そのまま継続しており、その活動を「共助

を支える互助」であるとは認識していなかった、

その背景は、既存の活動が「地域ささえあい通所支援」に移行しただけであり、それまでの活動理念などに変化がないままに、活動を継続していたからであった。

しかし、今後も軽度者への保険給付の抑制が続き、地域における受け皿の拡充が必要となった時、新たに立ち上げられる「互助」には、「共助を支える互助」という価値観の浸透、すなわち「規範的統合」を「互助」活動を行う住民にも強く求めてくる可能性が高く、それは地域における「互助」活動の画一化に繋がりかねない懸念を指摘した。

(指導教員：河内 良彰 准教授)

コミュニティとしての商店街

——天理駅前商店街を事例とする国際宗教都市の現在地——

中 嶋 孝

要 旨

1. 研究の問題意識と背景

近年、様々な理由により、地域社会（コミュニティ）に対する関心が、益々大きくなっている。第一の理由は、防災や防犯という観点で、安全で安心なまちづくりの必要性から、コミュニティ機能の有効活用が求められている。二つ目は、現在の日本の大きな課題である、急速に進む少子高齢化社会の課題解決を目指した、一億総活躍社会の提唱による地域社会への期待がある。三つ目は、地方都市の衰退と再生がクローズアップされている中で、地域社会における多様な課題解決の要として、コミュニティ機能への期待がある。さらに、2020年3月頃から感染拡大が深刻となった新型コロナウイルスの影響は、2022年3月時点においても、世界中で市民生活へ大きな影響をおよぼしている。グローバリゼーションが進展を続けている現代社会において生じている数々の問題は、一面的な考え方では解決が難しい課題が多くある。だからこそ、今、多様性が包括されているコミュニティのもつ力や、社会関係資本（ソーシャルキャピタル）の構築を見直すことが必要であると、筆者は強く主張する。

2. 研究の目的と方法

今回の研究では、江戸時代末期に開かれた天理教教会本部の門前町商店街として発展を続けてきた『天理駅前商店街』をフィールドとして選んだ。商店街では、少子高齢化社会の到来による社会構造の変化や、天理教教会本部への来訪者を中心とする地域への様々な影響の盛衰により、商店街における来街者の減少や空き店舗の増加などの現象が表面化している。

しかしながら、これまでに商店街が担ってきた役割は、決してショッピングモールとしての商業機能だけではなく、多様な関係性や特徴をもつ人々を、地域社会において結びつける『コミュニティ』であるとの仮説をたて、先行研究の検証と、関係者へのインタビュー調査による質的調査を行い、本研究に取り組んだ。

3. 研究結果と結論

今回の研究の結果、『天理駅前商店街』は単なる商業施設としての機能だけではなく、地域

社会で生活が続いている人々にとっての『特別な場所』であり、サードプレイスにもなりうる重要な『コミュニティ』であることが鮮明になった。しかし、コミュニティとしての課題があり、社会関係資本による良い面とダークサイドの二面性が存在しており、ソーシャルキャピタルとしての長所を伸ばすことが、短所をカバーすることにつながると期待する。

また、新型コロナウイルスが生み出したコミュニティの『分断』は、これまであたり前に恩恵を受けていた地域社会におけるネットワークの見直しや、友人・知人との絆や繋がり大切さを、改めて再認識する機会となっている。

筆者は、今後も地元建築士会等の様々な活動を通じて、地域社会のコミュニティ再生への取り組みを継続していく考えである。

(指導教員：山本 奈生 准教授)